

令和7年度

育児・介護休業法改正の概要と実務への影響

主催：(公社)京橋法人会 共催：(公社)日本橋法人会

令和7年に「育児・介護休業法」の改正が施行されました。4月と10月の2回にわたり改正が行われたため、日常業務を抱える中で内容の確認が難しい状況です。

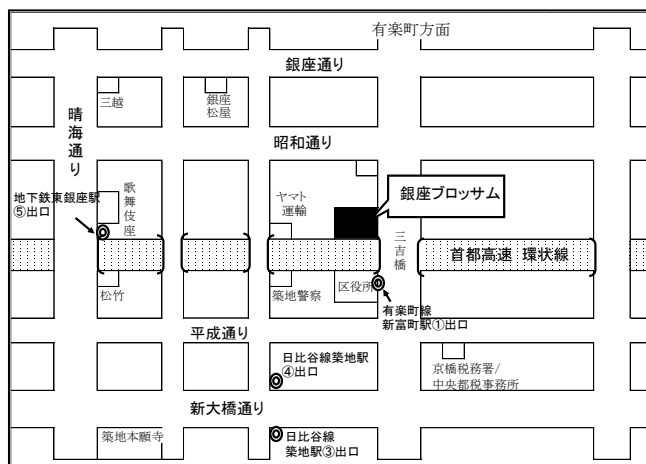
そこで今回のセミナーでは、育児・介護休業法の改正点を中心に制度の確認や実務への影響を社会保険労務士の視点からわかりやすく説明します。

オンライン参加の申込みは、京橋法人会HPから(限定100アカウント:申込期限11月28日(金))、会場参加の申込みは、京橋法人会HPあるいは下部申込書にご記入の上、FAXでお申込み下さい。(申込期限12月3日(水))

なお、定員になり次第締め切らせていただきますのでご了承ください。(会場定員60名)

締切の場合は当会よりお断りのご連絡いたしますが、定員内のお申込みの方へは、とくにご連絡をいたしませんので、当日直接ご来場下さい。

- 日時 令和7年12月8日(月)
午後2時～4時
- 場所 銀座 Blossom 7階
中央区銀座2-15-6
- 講師 特定社会保険労務士
本間 義之 氏
- 会場定員 60名(先着順)



会場案内図

●参加費

●会場参加 当日受付でお支払い願います	会 員	無 料
	非会員	3,000円(1名)
●オンライン参加 お申込後に振込口座のご案内をいたします	会 員	1,000円(1名)
	非会員	3,000円(1名)

●申込書

送付先 京橋法人会 事務局

FAX 03-3523-2033

お問合せ TEL 03-3523-2030

経営者セミナー『育児・介護休業法改正の概要と実務への影響』申込書〔R7.12.8〕

京橋法人会：会員・一般 日本橋法人会：会員・一般

法 人 名 _____
参加者名 _____
連絡先 TEL _____



WEB 申込

【ご記入いただいた個人情報は、当研修会の整理以外には利用いたしません】